



横浜清陵高等学校 部活動に係る活動方針

生徒がバランスのとれた学校生活を送れるよう
部活動の適切な運営に努めます!!

横浜清陵高校では、県及び県教育委員会の「神奈川県中部活動の在り方に係る活動方針（平成 31 年 3 月一部改定）」に基づき、次のとおり「部活動に係る活動方針」を策定します。

1 学校教育目標を踏まえ、適切な運営のための体制を整備します。

学校教育目標

- 自主自律・・・主体的に生き、自らを律することのできる心の強い人間を育成する。
- 自他敬愛・・・自らを敬い愛すだけでなく、他人を敬い愛する姿勢の持つ人間を育成する。
- 自立精進・・・自分の目標や夢に向かって精進し、挑戦する姿勢を持つ人間を育成する。

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日、大会日程等）を作成し、校長に提出します。年間指導計画は、生徒・保護者に公表します。
- (2) 部活動顧問は、顧問間や部活動インストラクター等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努めます。
- (3) 部費や合宿費（保護者会が会計を担う野球部、男女バスケットボール部、陸上競技部吹奏楽部、軽音楽部を除く）は、必要最低限の経費を校長名で徴収し、年度末に会計報告を行います。
- (4) 校長は、部活動の取組状況を把握・検証し、その結果を踏まえ、必要な改善を図ります。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。

- (1) 生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動が楽しめるような環境を整え、科学的なトレーニング方法などの正しい知識を得た上で指導し、けがや事故の未然防止に努めます。
- (2) 生徒の人権に配慮し、体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

3 適切に休養日等を設定します。

- (1) 週当たり 2 日以上（平日は少なくとも 1 日、週末は 1 日以上）の休養日を設けます。ただし、各部の活動の実情に合わせ、柔軟に休養日を設定します。

[具体的な運用について]

- 年間 52 週と考え、平日及び週休日（土日祭日及び長期休業日）各 52 日以上に相当する休養日を設定します。その際ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも 1 日（週休日は半日×2 日）以上の休養日を設けるようにします。
 - 各部活動の状況により、練習場所や公式戦・コンクールの時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日を取ることは難しいことから、別の日に振り替えることや半日を単位とすることも可能とします。
- (2) 1 日の活動時間は、長時間にならないように留意して行います。

4 地域との連携等を推進します。

地域の関係団体や保護者の理解や協力、民間事業者を活用させていただくとともに、地域貢献活動に積極的に取り組みます。